

2025 年度第 1 回 国立遺伝学研究所
人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査委員会
議事要旨

日 時：2 月 20 日(金) 13:30～14:30

会議形式：Zoom を使用したオンライン会議

審査委員：所内委員 有田委員長、岩里委員、川本委員

所外委員 黒澤委員、坂本委員、建石委員

オブザーバー：静岡県立三島北高校 渡邊先生（小林委員後任）

その他出席者：学術研究支援係

議 事：

報告事項

(1) 人を対象とする生命科学・医学系研究の教育・研修について

有田委員長から、人を対象とする生命科学・医学系研究の教育・研修について、以下のとおり説明を行った。

- ・REC-EDUCATION 教材プログラムは、2024 年第 2 回人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査委員会にて大久保前委員長から報告のあったものである。
- ・REC-EDUCATION 教材プログラムは、倫理審査委員のための研修動画、研究者のための研修動画に大別される。研修動画の視聴を義務付けるものではないが、倫理審査委員には関心のある研修動画を視聴していただきたい。
- ・国立遺伝学研究所では、臨床研究法の適用例は少ないため、研究者には、
Module3：「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」のポイント
Module4：個人情報取り扱い・用語解説編
を中心に視聴してほしいと考えている。研修動画の視聴を義務付けるものではないが、案内を行うこととする。

- ・黒澤委員から、研究者に対する倫理研修の実施状況について質問があり、有田委員長から、国立遺伝学研究所にヒトゲノム研究に携わる研究者がほとんど居ないこと、人を対象とした人を対象とする生命科学・医学系研究に焦点を当てた倫理研修は行っておらず、情報・システム研究機構が定める研究倫理教育研修のみ実施している旨の説明があった。

(2) 国立遺伝学研究所 組織改編について

有田委員長から、国立遺伝学研究所の組織改編について、以下の通り説明を行った。

- ・2026 年 4 月より、国立遺伝学研究所では組織改編を予定している。組織改編に伴い、一部部局の名称を変更する。
- ・これまで審査した計画についても、所属情報の変更が必要となるものがある。人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査取扱規程第 18 条 4 項に則り審議に附さず、委員会への報告事項とする。
- ・黒澤委員から、人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査取扱規程第 18 条 4 項にある「上記のほか、委員長が軽微と認めるもの」について、別途定義があるのか質問が

あり、有田委員長及び学術研究支援係から、細則等の定めは無い旨の回答があった。

(3) その他

- 有田委員長から、次回開催の人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査委員会にて、人を対象とする生命科学・医系研究計画を審議予定である旨の説明があった。次回開催は2026年4～5月を予定している。
- 有田委員長から、次年度の新規委員には、有田委員長から連絡をとり、了承を得たうえで委嘱を依頼する旨の説明があった。
- 建石委員から、人を対象とする生命科学・医系研究計画の審議等の議題がある場合は、早めに資料を送付してほしい旨の依頼があり、有田委員長から、開催1週間前までに送付する旨の回答があった。

以 上